



# 秋田県公報

## 目次

ページ

### 議会告示

○政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程（三・議会事務局政務調査課）……………1

## 議 会 告 示

### 秋田県議会告示第三号

政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十八年九月十五日

秋田県議会議長 中 泉 松之助

政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程

政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する規程（平成七年秋田県議会告示第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「資本」を「資本金」に改める。

### 附 則

この規程は、平成十八年九月十五日から施行する。

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 082-8766 FAX 082-0005  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄